

須坂市豊洲防災コミュニティセンター



住 所 須坂市北相之島202番地 3
問 合 せ 総務課 (☎026-248-9000)

建設の経過

北相之島区は、公会堂建設研究委員会を設置して、公会堂の建て替えを計画していたところ、令和元年東日本台風により、旧公会堂は床上浸水の被害を受けました。

北相之島区は、市に公会堂の復旧を要望し、市は地域防災拠点施設の建設を提案。市は長野県に地域防災拠点施設の建設協力を要請し、2020年11月に県営住宅相之島団地の用地を取得しました。

2021年3月に建設工事を着工、11月19日に完成し、同月27日にしゅん工式を行いました。



施設の概要

敷地面積 1296・56㎡
建物 木造一部2階建て(土

地1mかさ上げ)

延床面積 348・21㎡

▼1階:302・67㎡(研修室(写真①)、防災活動室1、調理室(写真②)、放送室、トイレ(男女および多目的トイレ)、備蓄倉庫(救助用ボートなど)(写真③))

▼2階:45・54㎡(防災活動室2、収納庫)

附属設備 ▼蓄電池付き太陽光発電設備 ▼駐車場16台分 ▼駐輪場

事業費 2億2千万円(土地購入費、建設費ほか)



写真①



写真②



写真③

当センターは、平時は防災学習、地域の交流施設として使用し、災害発生時は、指定緊急避難場所および指定避難所として活用します。

万が一、災害時のライフライン途絶に備え、蓄電池付き太陽光発電設備を設置し、停電時は太陽光発電と蓄電池により電源を供給します。

当施設は、北相之島区に2021年12月15日から10年間、指定管理を委託しました。平時は研修室や防災活動室などを貸し出しています。詳細はお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



詳細はこちら